地域医療と国立病院の充実を求める要望意見書

医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、救急患者の受入れ先がないなど、 地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じています。

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

しかし、政府は「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、4月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して非効率病床の削減など、さらなる経営合理化を求める意見が出され、事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討などの取りまとめがされました。

国立病院に対しても、人件費や運営費交付金の一律削減が押し付けられ病院運営に支障をきたしており、国民の立場で無駄遣いを是正することは必要ですが、命や暮らしにかかわる公共部門の切捨ては許されません。

日本の医師・看護師は欧米諸国に比べて数分の1と少なく、医師や看護師の過労死さ え起きています。医療崩壊をくい止め、安全・安心の医療・看護実現のために、医療従 事者の増員が必要です。

安心して医療を受けられる体制づくりは住民の願いであり、地域医療と国立病院の充実を図るため、政府においては、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。

記

- 1 国立病院を縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
- 2 国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。
- 3 国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師・看護師をはじめとした必要 な人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎

【送付先】

- ・衆議院議長 横路 孝弘
- ・参議院議長 西岡武夫
- ・内閣総理大臣 菅 直 人
- ・総務大臣 片 山 善 博
- ・財務大臣 野田佳彦
- ・厚生労働大臣 細川 律夫